

## 第78回 活性化プロジェクトチーム議事概要

開催日時：令和元年11月1日（金）14：00～15：30

開催場所：徳島市 徳島グランヴィリオホテル 「ヴィリオルームD」

出席者：計10名

議 題：1. 青年部との意見交換の対応について  
2. 暫定措置事業終了後の自由化に対する影響調査（中間報告）  
3. その他

冒頭、事務局より出席状況及び資料確認の後、議事に入る。

### 議 事

#### 1. 青年部との意見交換の対応について

青年部から提案される以下の二項目について審議した。

##### (1) 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」に関する要望書

機関部の乗り組み基準では、沿海区域を航行区域とする出力750kw以上1,500kw未満の推進機関を有する船舶の乗り組み基準は、機関長（5級海技士）、一等機関士（6級海技士）以上の免状を有することが規定されている。

上記の乗り組み基準を踏まえた青年部の要望

(従来の要望)

- ・機関長と一等機関士に代わり部員で認めてほしい。

理由：海技免状を受有する船員不足の対応船舶職員養成のため。

(今回の要望)

- ・**A 重油専焼船に限り**、機関長と一等機関士に代わり部員で認めてほしい。

理由：部員一名の枠で船員養成が可能となり、船員不足の解消や雇用促進等に大きく寄与する。

##### (2) 6級海技士取得に係る新制度の提案書

6級海技士（甲・機）は、海技免状の入りの資格であり、内航船の海技資格者増加のためには、入りの裾野を広げる必要がある。

については部員として6ヶ月の乗船履歴をつけ、6級海技士の2週間の座学講習を受け、その後更に6ヶ月の乗船履歴を積んだ後、6級海技士免許を受験できる制度を提案するものである。以下を参照。

(提案のスキーム)

社船実習6月 + 座学講習2週間 + 社船実習6月 → 6級受験

条件：社船実習教育担当者の教員の要件の充足。教育設備要件の充足。

6級2種等の養成施設に類似した制度の構築を要する。

上記について、種々検討の結果、以下の方向性をもって支援することが了承された。

- ① A 重油専焼船の乗り組み基準については、従来の要望の取り扱いは青年部に一任のこととし、機関長と一等機関士の代わりに部員の乗り組みを要望する件を支援。また、将来的に機関長一名のみとする減員についても視野に入れて今後検討することとした。
- ② 前記の提案のスキームについては、特に異議なく支援。

## 2. 暫定措置事業終了後の自由化に対する影響調査（中間報告）

資料に基づき、集計済みの項目について報告した。

因みに、調査対象事業者は1, 569社 回答事業者は419社、回答率は26.7%であった。

最終報告は、次回委員会に諮り、翌日の理事会に上程のこととした。

## 3. その他

今回は、11月19日に神戸市にて開催のこととした。

以 上

追記：委員会終了後の、青年部との意見交換においては、前記2項目について、青年部において、再度詳細を検討の上、改めて活性化PTに上程することが決議された。